

【西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会】

今後の審議の進め方について（案）

1 委員会スケジュール

年度	開催月	議 題
R 3	2月	参画に係る条文及び取組に関する検証① <済>
R 4	6月	協働の取組に関する検証① <済>
	11月	協働の取組に関する検証②、その他の取組に関する検証 <済>
	1月	<u>条例改正及び取組の改善について（提言に向けた意見の整理）①</u>
R 5	4月	<u>条例改正及び取組の改善について（提言に向けた意見の整理）②</u>
	6月	<u>条例の検証結果及び提言について（とりまとめ）</u>
	7月	予備

※【今期委員の任期】令和3年8月1日～令和5年7月31日

2 条例評価委員会における審議の進め方（案）

■令和4年度第3回・令和5年度第1回

- ・条例第6条から順番に、条文ごとに別添資料（※）の記載内容の確認と委員会意見の追加又は削除について意見交換を行い、それらを踏まえて検証結果の判定（「適切」・「運用面での見直しが必要」・「条例改正が必要」の3つの中から選択）を行う。
- ・第1条～第5条についてはこれまで審議の対象になっていないため、第18条までの判定が終了した後に、各取組の検証結果を踏まえて、検証作業を行う。

※最終的に委員会から市に提出する提言書のベースになるものとして、条文ごとに取組状況と過去3回の検証における主な意見を整理・掲載したもの。

■令和5年度第2回

- ・最終的な提言書の内容確認と委員会意見の調整を行う。

3 提言書について（案）

（1）提言書の構成

- ①検証方法 ②条文ごとの検証結果及び委員会意見 ③全体の総括
④参考資料 ⑤委員会の委員名簿・開催履歴

（2）上記②のイメージ

<p>(.....)</p> <p>第●条</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p><市の取組状況></p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p><委員会における検証結果></p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p><委員会意見></p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>